平成27年6月議会 予算特別委員会

○質問日:平成27年7月8日(水) ○質問者:緑友会 神崎 聡 委員

○質 問:県立学校の老朽化施設について

○関係課:教育委員会施設課

(神﨑委員)

こんにちは。緑友会福岡県議団の神﨑聡です。

7月の5日、「明治日本の産業革命遺産」が、世界文化遺産登録されました。 本予算特別委員会でも取り上げられておりましたけれども、西洋の技術と我が 国の伝統を融合して、わずか50年余りで急速な産業化を達成した日本の姿は、 人類共通の遺産として相応しいものだと思います。

私は、福岡県文化議員連盟で昨年4月22日に日帰りで、「軍艦島」の通称で知られます端島炭坑を視察してまいりましたが、ここは本当に行って良かったな。というふうに思いました。軍艦島の歴史や様相はあらゆる意味で、「日本列島の縮図」のように思えました。

イコモスでは、この軍艦島の保全対策などを2018年の世界遺産委員会で報告することも求めているようで、長崎市の専門家委員会も倒壊の恐れのある5棟を優先して保存する方針を決めているそうです。完全補修にかかる費用は最大約150億円と見積もっているようであります。

ところで、施設課の平川課長は、この軍艦島に行ったことがございますでしょうか?

(平川課長)

はい、昨年度まいりました。

(神﨑委員)

本当にすばらしい施設だというふうに思いましてですね。本日の本題でありますけれども、県立学校の老朽化施設を考える上で、今後の保全対策で学ぶことが多いと思いますし、きっと参考になるんじゃないかな。というふうに思います。

さて、県立学校の施設ですが、耐震化については、一部を除いて平成27年度末で、ほぼめどがついたと伺っております。一方、県立学校は、昭和40年代から50年代にかけて生徒数の急増期に一斉に整備されているものが多く、老朽化対策は喫緊の課題であります。

最初に、本県教育委員会の県立学校施設の経年別保有面積と棟数はどのように推移しているのかお尋ねいたします。

(平川課長)

県立学校施設の経年別保有面積と棟数の推移でございます。

まず、平成17年度、10年前の状況でございます。面積185万㎡、約1,300棟ございました。このうち、築30年経過したものは約3割占めておりました。

そして現在平成27年度の状況でございます。面積175万㎡、約1,230棟ございます。このうち築30年経過したものは約5割半数となっております。10年前より2割増加しております。この主な理由につきましては昭和50年代の生徒急増期に建てられた施設が、ここ10年間で一斉に30年を経過したことによるものでございます。

10年後、平成37年度の状況でございます。10年間改築を行わないという前提で予測いたしますと、築30年経過する施設は2割増加し、約7割を占めることとなります。

(神﨑委員)

老朽化した県立学校施設は今後更に増加することが見込みということでありますが、学校施設の改築までの平均年数は、鉄筋コンクリート造の場合、国においては、おおむね42年となっておりますから、今後早急に対応しなければならないんだと思います。

そこでまず、老朽化施設の安全面についてお尋ねいたします。

部材の経年劣化により、外壁の落下や、雨漏りなど老朽化に伴う不都合について学校の方から報告はどの程度、上がっていますでしょうか。

また、学校運営上影響が出なかったのか、どのように対応したのかお尋ねい たします。

併せて、内部の状況についてどのような状態にあるのかをお聞かせください。 特にトイレについては傷みも早いと思いますので、状況はどのようになってい るんでしょうか。

(平川課長)

昨年度におきまして外壁のモルタルの剥離・落下の報告は6校からありました。緊急に補修を実施したところでございます。

雨漏りにつきましては、40校から報告があり、そのうち緊急に対応する必要がある22校について補修を行ったところでございます。

いずれも学校の教育活動への影響は極力排除されたものであると認識しております。

また、内部の状況、設備機器やトイレにつきましては、使用頻度も高く、経年による老朽化も進みやすいものでございます。不具合の報告があった場合、修繕を実施いたしまして、大規模な改造の際に更新を行っているところでございます。

(神﨑委員)

わかりました。施設の機能面については、古い建物ではエレベーターの設置や細かな段差など、バリアフリーの面でも配慮がたりないのではないのかな。 というふうに思います。

環境面からは、従来の施設は、壁、窓などの断熱材が図られていないものが多く、良好な温熱環境を確保することが困難であります。ご存知のとおり、近年の異常な暑さに加えまして、PM2.5の問題もあり、教室でのエアコン設置は必須となっていますが、これはPTA負担となっているのが現状です。

今後、学校施設の老朽化対策を進めるに当たりまして基本的なお考えをお聞かせください。

(平川課長)

児童生徒急増期に建てられました施設が一斉に老朽化を迎えるのは全国的な傾向でございまして、大きな問題となっております。

このため、国におきましては、これまでの改築中心の老朽化対策を改め、各 自治体に学校施設の長寿命化対策を求めているところでございます。

この長寿命化対策は、従来のように不具合が起きてから対応する事後的な改修ではなく、施設を一定の状態に保つ予防的な改修を行い、施設自体の寿命を延ばすことであります。

今後は本県におきましても、国の要請に従いまして、長寿命化のための改修 を進めていくことが必要であると考えております。

(神﨑委員)

私は、老朽化対策を進めるにあたりまして、安全面また機能面で問題のある施設の整備、環境面に配慮した施設の整備、それに加えまして、教育内容・方法の変化に対応した施設の整備が求められてくるんだと思います。

今、課長がお答えになられましたけれども、従来のようにですね、施設設備に不具合があった際に保全を行う「事後保全」この管理から、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと

転換することが求められているんだと思います。長寿命化などの改修も私も重要だと思います。

ただ、長寿命化の改修ばかりでは、将来、同時期に改築の時期が来てしまい、 そこで予算が集中してしまうことになります。

また、築40年以上経過した施設については、構造体の耐久性が確保されていなかったり、改修によっては今の教育内容・方法に適応させることが困難な施設もあると聞いています。

一定規模の改築を行いながら、長寿命化のための改修を図り、建築時期を分散することで、予算面での負担を平準化することも必要ではないでしょうか。

(平川課長)

委員ご指摘のとおり、長寿命化対策の目的の一つとして、予算の平準化を図ることがあります。

これは、これから長寿命化を図る施設を改修していくと同時に、一定規模の 改築を組み合わせて、単年度ごとの予算を平準化するということでございまし て、こういった施設整備が今後必要になってくるものと思われます。

(神﨑委員)

教育長、学校や保護者、また同窓会や地域から、様々な予算を伴う要望もあり、改築も長寿命化に伴う大規模改修も、多額のお金がかかります。

今、施設課長が様々な要求と限られた予算の中で、大変ご苦労されているんだと思います。

教育長、どうぞ施設課の皆さんをねぎらってやっていただきたいと思います。これだけ老朽化施設の問題が深刻な状況になる中で、もっと教育施設に予算をかける必要があるんじゃないでしょうか。小川知事は「資源のない日本において人を育てずして何を育てるか」との趣旨の言葉を述べられていました。まさにそのとおりだと思います。

本年度の県立学校建設費の当初予算は90億88百万円余でありますが、そのうち89億6百万円余は県債となっております。

今、恩田部長ここにおられますけれども、教育長におかれましては、大幅な 予算確保に向けて折衝する時には、米百俵の精神で論破していただきたいと思 います。

県立高校は、地域の核であり、地方創生の人材を輩出する重要な役割を担っていますから、地域とのかかわりを深める必要があります。

また、平成32年より大学入試改革など、国において大きな教育改革が行われようとしております。これは、学力低下が問題となっております地域の進学

校にとっては、大きなチャンスであり、重要な転換期にもなってきます。

そういった状況も踏まえまして、県立学校の施設整備について、これら時代の変化に応じた対応が必要であると考えます。教育長の見解を最後にお尋ねいたします。

(城戸教育長)

県立学校の施設整備についての考え方でございます。

まずは、長寿命化対策を含めます老朽化への対応、これを長期的な見通しの もとに実施をいたしまして、安心、かつ、安全しかも良好な教育環境を維持し ていくと、そのための施設整備に努めてまいりたいと考えております。

あわせまして、今日の県立学校、これは地域の核として、地域のニーズに対応した教育活動を展開するということが必要になってまいります。また、教育内容や方法の革新にも取り組む必要がございます。

そういった諸々の状況の変化を踏まえまして、施設面においても必要な整備のための予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

(神﨑委員)

もう一つ、大学入試がですね、平成32年に先程言いましたとおり行われるようになりまして、やはりここに向けての見解ももう一つお伺いしたいと思います。

(城戸教育長)

大学入試の変更は高等学校にも大きな影響を及ぼしまして、能動的学習いわゆるアクティブラーニングというような手法が高等学校においても実施すべきということになっております。

このアクティブラーニングはいろんな実験でありますとか、調査でありますとか、そういったものを踏まえた話し合い活動、グループ活動こういったものを重視する勉強の方法でございまして、そういったものに必要な施設のあり方というのは、当然検討していかなければならないというふうに考えております。

(神﨑委員)

ありがとうございました。